

木造住宅の耐震化促進のために

耐震診断・耐震改修 を支援します！

※令和5年度より耐震改修の補助金額をアップしました！

■補助対象

十日町市税を完納し次の要件をすべて満たす人で、市内に所在する個人所有の住宅

- ① 現在居住している住宅（併用住宅を含む）
- ② 一戸建ての住宅
- ③ 昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ④ 壁、柱、床、屋根その他主要な部分が木造の住宅

■建物の対象範囲

補助対象となる範囲は木造部分のみ（高床基礎などの木造以外の部分は対象外）

① 耐震診断 支援事業

■補助金額

補助対象範囲の住宅の延床面積に応じて定めた耐震診断料から、1万円を差し引いた金額

耐震診断の対象となる延床面積	耐震診断料	自己負担額	補助金額
70㎡以下	7万円	1万円	6万円
70㎡超 175㎡以下	8万円		7万円
175㎡超	10万円		9万円

② 耐震改修 支援事業

■補助金額

上限65万円 → **上限 100万円**
(耐震改修に要する費用の1/2)**補助金額アップ!**

■補助条件

耐震診断の結果が上部構造評点 1.0 未満であり、
耐震改修計画により上部構造評点 1.0 以上となるよう耐震改修すること

申込み受付×切

令和6 (2024) 年 10月31日 (木)

【お問い合わせ先】

十日町市 都市計画課 建築住宅係

☎ 025-757-9935(直通)